



商工会地域の小規模事業者の皆様へ朗報です！

小規模事業者持続化補助金 〈追加公募〉が開始されました！

小規模事業者が **商工会と一体** となって取り組む、**販路開拓**に必要な**費用の3分の2**を補助します。

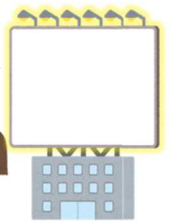
- ・ 75万円以上の補助対象経費に対して50万円を補助します。
- ・ 75万円未満の補助対象経費に対して3分の2を補助します。

**補助上限額
50万円**

販路開拓につながる様々な取組みに活用できます！



チラシ配布・HP制作・各種広告媒体の活用



商品パッケージ・
包装デザインの一歩



商談会・見本市への出展

新商品開発



店舗
改装

新機械装置等の購入



販路開拓とあわせて行う業務効率化

※今回の追加公募では「補助上限額100万円への引き上げ」は実施しません。

なお、例外的に車両購入費が補助対象経費として認められる「買物弱者対策の取り組み」についても、補助上限額50万円として実施します。

※複数の小規模事業者が連携して取り組む共同事業も応募可能です。その際には、補助上限額が100万円～500万円となります。(連携する小規模事業者数によります)

対象事業者

会社および個人事業主であり常時使用する従業員の数が一定以下の商工業者。



卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業以外）

5人以下

サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業その他

20人以下

補助金の採否については事業の有効性などの観点から審査があります。申請の際は、最寄りの商工会による事業支援計画書が必要となります。商工会に、補助金申請に必要な書類をお持ちいただき、事業支援計画書の交付を受け、提出してください。(締切までに十分な余裕をもって、お早目にお越しください)

受付締切：平成29年5月31日(水) 事業実施期間：交付決定日～平成29年12月31日(日)

まずは最寄りの商工会にご相談ください！

天竜商工会 TEL：053-925-5151

URL：http://e-tensho.com/

